

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月29日

【事業年度】 第41期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 サトレストランシシステムズ株式会社

【英訳名】 SATO RESTAURANT SYSTEMS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼執行役員社長 重里欣孝

【本店の所在の場所】 堺市堺区遠里小野町一丁3番111号

【電話番号】 (072)227 5901(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員 寺島康雄

【最寄りの連絡場所】 堺市堺区遠里小野町一丁3番111号

【電話番号】 (072)227 5901(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員 寺島康雄

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第37期 平成17年3月	第38期 平成18年3月	第39期 平成19年3月	第40期 平成20年3月	第41期 平成21年3月
売上高 (百万円)	32,843	31,672	28,001	27,279	25,441
経常利益 (百万円)	610	866	875	505	69
当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	140	2,984	699	76	721
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)					
資本金 (百万円)	5,592	5,592	5,592	5,592	5,592
発行済株式総数 (株)	25,394,380	25,394,380	25,394,380	25,394,380	25,394,380
純資産額 (百万円)	13,151	10,364	10,648	10,227	9,280
総資産額 (百万円)	34,783	27,373	24,344	23,168	21,808
1株当たり純資産額 (円)	522.82	412.14	423.49	406.89	369.30
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	5.00 (2.50)	( )	10.00 ( )	5.00 (5.00)	2.50 (2.50)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	5.60	118.67	27.81	3.06	28.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	37.81	37.86	43.74	44.15	42.56
自己資本利益率 (%)	1.07		6.63	0.74	
株価収益率 (倍)	131.25		25.61	227.89	
配当性向 (%)	89.33		35.96	163.25	
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	859	1,090	1,348	1,326	654
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	805	4,035	550	875	394
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	284	4,372	2,556	960	476
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	2,201	2,960	2,326	1,809	1,597
従業員数 (名)	801	705	633	602	596
(外平均臨時 雇用者数) (名)	(3,603)	(3,387)	(2,981)	(2,973)	(2,699)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は連結財務諸表を作成していないため、「連結経営指標等」については記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第37期、第39期及び第40期は希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。第38期及び第41期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第38期及び第41期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されており記載をしておりません。なお、第38期の配当性向については、配当を実施していないため記載をしておりません。また、第41期の配当性向については、当期純損失であり記載をしておりません。

5 持分法を適用すべき関連会社はありません。

6 第38期の大幅な当期純損失の計上は、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用に伴う減損損失や経営構造改革に伴う損失及び耐用年数の変更による過年度相当分に係る臨時償却費の計上によるものであります。

7 第39期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

8 第41期の当期純損失の計上、総資産及び純資産の減少は、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用に伴う減損損失や、海外事業の見直しによる関係会社の出資に係る評価損などを計上したことによるものであります。

## 2 【沿革】

- 昭和43年8月 株式会社尼崎すし半本店を設立、飲食店経営を開始。
- 昭和45年1月 恒栄フード・サービス株式会社に変更。本社を大阪市淀川区に移転し、工場を新設。
- 昭和49年7月 株式会社サトに変更。
- 昭和57年6月 大阪府堺市に工場を移転。
- 昭和59年3月 大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 昭和59年9月 子会社サト運輸株式会社を設立。
- 昭和62年8月 神奈川県相模原市に関東配送センターを新設。
- 昭和63年9月 子会社株式会社芳醇を設立し、居酒屋事業に進出。
- 平成元年8月 株式会社芳醇の株式の100%を取得。
- 平成元年9月 大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 平成2年7月 子会社スペースサプライ株式会社を設立。
- 平成3年3月 株式会社スインビー・フーズを買収し、酒類販売業に進出。
- 平成8年4月 子会社株式会社芳醇を吸収合併。
- 平成9年3月 子会社株式会社スインビー・フーズを清算。
- 平成10年10月 サトレストランシステムズ株式会社に商号を変更。
- 平成18年3月 大阪府堺市(現 堺市堺区)に本社を移転。
- 平成20年2月 中国上海に子会社上海莎都餐饮管理有限公司を設立。
- 平成20年9月 子会社サト運輸株式会社を清算。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
スペースサプライ(株)	堺市堺区	50	不動産賃貸業	100	当社に対して建物の賃貸をしております。
上海莎都餐飲管理 有限公司	中華人民 共和国 上海市	100	飲食店の経営	100	役員の兼任1名

(注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 特定子会社に該当する会社はありません。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
596(2,699)	40.0	15.5	5,665

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員であり、臨時従業員は( )内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外書に記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (2) 労働組合の状況

当社は、サトレストランシステムズユニオン(組合員数503名)が組織されており、UIゼンセン同盟に所属しております。

なお、労使関係は円滑に推移し、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当期におけるわが国経済は、世界的な金融不安の影響が実態経済に波及し、自動車・電機等の基幹産業をはじめ、あらゆる業種にわたり生産削減や雇用調整が広がりました。そのため、設備投資や消費に急ブレーキがかかり、景気の後退が鮮明になりました。

外食産業におきましても、実質所得の減少から消費者の生活防衛意識は高まり、個人消費がより低迷する中、業種業態を越えた食マーケットの競争の激化により経営環境は一層厳しい状況で推移しました。

このような状況の中、当社は「最も顧客に信頼される和食レストランの実現」に向けて諸施策を積極的に推進してまいりました。

営業施策では、全店企画として、「創業50年感謝祭」キャンペーン第一弾を7月、第二弾を11月に実施し、中部及び関西地区でのテレビCM、旅行券のプレゼントやポイントカード、記念メニューの販売などを実施しました。また、春のメニュー変更で、ランチメニューの値下げを実施し、スピードメニューを導入しました。一方で、秋以降は経営環境の激変に対応すべく改装投資の見直しや、経費削減に取り組み、さらに、抜本的な収益構造の改革に向けて、業務改革プロジェクトによる作業削減実験を開始しました。

店舗展開につきましては、郊外和食業態で2店舗の新規出店と不採算店3店舗の閉店を行いました。また、おとどけ寿司業態は、すし半店へ吸収することにより2店舗を閉店しました。和食カフェテリア業態の3店舗につきましても収益化に至らず、3月をもって撤退閉店しましたので、当期末の店舗数は210店舗となりました。その内訳は、郊外和食店197店舗、すし半店13店舗であります。

売上高に関しましては、既存店の客数及び客単価の減少により、既存店売上前年比は92.7%となりました。

販売管理費に関しましては、売上減少に伴い経費の削減に取り組み、営業時間の見直し、パート投入時間や光熱費のコントロール、消耗品費、修繕費等の諸経費を削減いたしました。

以上の結果、当期の業績は、売上高254億41百万円（前年同期比6.7%減）、営業利益1億71百万円（前年同期比72.9%減）、経常利益69百万円（前年同期比86.3%減）となり、特別損失として当事業年度における8店舗の閉店損失や、24件の減損損失4億2百万円及び閉店済1店舗と閉店予定4店舗に係る店舗閉鎖損失引当金1億2百万円、さらに世界的な経済情勢の激変に伴う海外事業の見直しによる関係会社の出資に係る評価損などの1億53百万円を含む7億80百万円を計上しましたので、当期純損失7億21百万円（前年同期は当期純利益76百万円）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ2億11百万円減少し、15億97百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、6億54百万円（前年同期比50.7%減）となりました。その増減の主なものは、減価償却費9億56百万円や減損損失4億2百万円などによる増加と、税引前当期純損失6億80百万円などによる減少であります。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、3億94百万円（前年同期比54.9%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出4億98百万円などであります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、4億76百万円（前年同期比50.4%減）となりました。これは主に、長期借入金の純減3億84百万円などであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 生産実績

当社は、自社の店舗で使用する目的で、多岐に亘る品目を生産しているため、同種類の品目毎に示しております。

品目	金額(千円)	前年同期比(%)
たれ・ソース類	358,481	1.5
肉類	268,672	1.6
惣菜類	253,778	6.7
うどん類	188,268	2.8
カット野菜	150,449	4.0
ハンバーグ類	124,002	4.7
餃子類	69,724	20.4
カレー・シチュー類	36,325	89.8
ドレッシング類	32,273	4.9
その他	383,280	5.4
合計	1,865,256	4.5

- (注) 1 金額は、組別総合原価計算に基づく予定原価によっております。  
2 各品目についてはメニュー改定により生産が増減しております。  
3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 仕入実績

## 原材料の仕入高、使用高

	仕入高(千円)	使用高(千円)	前年同期比(%)
店舗飲食原材料	5,039,341	5,041,664	10.1
製品原材料	1,157,892	1,179,814	2.2
合計	6,197,234	6,221,478	8.0

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記仕入額の内訳は次のとおりであります。

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
魚貝類及び加工品	1,589,182	13.2
野菜・果物	1,047,068	17.9
米及び調味料	954,247	2.2
肉類及び加工品	701,170	10.7
酒及び飲料水	655,786	7.9
乾物類	401,159	3.3
玉子及び加工品	298,187	12.1
その他	550,431	20.0
合計	6,197,234	7.8

## (3) 受注状況

当社はレストラン業であり、見込生産によっておりますので、受注高並びに受注残高について記載すべき事項はありません。

## (4) 販売実績

当事業年度の販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域	金額 (千円)	構成比 (%)	前年 同期比 (%)	客席数 (千席)	構成比 (%)	前年 同期比 (%)	来客数 (千人)	構成比 (%)	前年 同期比 (%)	期末 店舗数 (店)
関西地区	17,373,814	68.3	5.6	6,342	66.5	0.3	14,379	67.4	4.5	139
関東地区	4,328,824	17.0	8.5	1,740	18.2	0.7	3,571	16.7	7.0	37
中部地区	3,738,380	14.7	9.6	1,459	15.3	0.9	3,384	15.9	8.0	34
合計	25,441,019	100.0	6.7	9,541	100.0	0.0	21,334	100.0	5.5	210

(注) 1 客席数は各店舗の客席数を営業日数で換算しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) グループ全体の今後の取組み

昨年秋からの急激な景気後退は長期化する様相を呈しています。

このような状況の中、主力業態である「和食さと」に経営資源を集中し、収益構造を抜本的に見直し、少子高齢化社会や、健康に配慮した食品・より安全な食品に価値を見出す消費者動向などに適合したレストラン作りを実現し競争力を強化するため、業態の再構築を急ぎます。

コストの抜本的削減と労働生産性を改革するために、メニューをはじめ食材の調達・加工・調理・提供の全工程の見直しを行い、全社レベルでの店舗作業激減のための業務改革を実行いたします。

また、不採算店の個別対策を含む資産の有効活用による財務構造の改善も対応すべき課題と考え、有利子負債の削減のため、契約済みの2店舗以降2年間は出店を凍結し、改装及び自社工場への投資も厳選する予定ですが、これらの施策を重点的に実施し、収益構造を改善した上で、新たな店舗展開を図ります。

その他、当社は、海外での事業展開の可能性について調査と検討を重ね、上海地区は中国最大の外食市場であり、和食に対する需要が今後大きく発展する地域であるとの判断に至り、上海莎都餐飲管理有限公司を平成20年2月に設立いたしました。現地における立地選定、売上増強策、商品施策、店舗運営面等の課題に取り組みながら収益化をめざし営業を継続しております。

しかしながら、昨今の想定外の世界的な景気後退による市場環境の悪化による将来的なリスク拡大の回避を考え、子会社持分の売却も視野に入れ事業の再編策を検討しております。なお、当期の決算において、投資資金の回収リスクや事業に係る損失を見込み、出資に係る評価損及び事業損失引当金を計上しております。

#### (2) 会社の支配に関する基本方針

##### 基本方針の内容

当社は、『私たちは、食を通じて社会に貢献します。』という当社のフィロソフィー(企業哲学)並びにこれに基づき築きあげられた企業価値は、当社が中長期的に発展する基礎となるべきものと考えています。

また、当社の経営にあたっては、外食産業に関する永年に亘る技術の蓄積と経験並びに当社のお取引先及び従業員等のステークホルダーのみならず、当社が事業を行っている地域におけるお客様との間に築かれた信頼関係への理解が不可欠であり、これらに関する十分な理解なくしては、当社の企業価値を適正に判断することはできないものと考えております。

さらに、当社は、地域社会において潤いのある、楽しい食事の機会を提供するという地道な努力・実績の積み重ねこそが企業価値の拡大を導くものと考えており、とりわけ、短期的な目先の利益追求ではなく、腰を据えて社会の繁栄に役立つ様々な事業活動の推進等の中長期的に企業価値向上に取り組む経営こそが、株主の皆様全体の利益の拡大に繋がるものと考えております。

当社が携わる外食産業は、人びとが生きていく上で不可欠な「食」を担うものであり、食の安全を十分に意識して取り組んでいく必要があります。このような取組みと実績の積み重ねは、当社の更なる飛躍の基礎であり、当社の企業価値の源泉であると考えております。

当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を最大化していくためには、中長期的な観点から、このような当社の企業価値を生み出す源泉を育て、強化していくことが最も重要であり、当社の財務及び事業の方針の決定は、このような認識を基礎として判断される必要があります。

したがって、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であるべきと考えております。

もとより、当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。したがって、当社株式の大規模買付行為や買収提案がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大規模買付行為は、それが成就すれば、当社の事業及び経営の方針に直ちに大きな影響を与えうるものであるところ、大規模買付行為の中には、その目的、態様等からみて企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくなく、当社の企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。また、株式の大規模買付行為の中には、当該買付行為が明らかに濫用目的によるものと認められ、その結果として当社株主全体の利益を著しく損なうものもないとは言えません。

以上を考慮した結果、当社取締役会は、当社株式の大規模買付行為や買収提案がなされた場合に、当社取締役会や株主の皆様がその条件等について検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すべきであり、その判断のために、大規模な買付行為を行う買付者において、当社が設定し事前に開示する一定のルールに従って、必要かつ十分な情報が事前に提供される必要があるという結論に至りました。また、明らかに濫用目的による買付行為に対しては、当社取締役会が適切と考える方策をとることも、当社株主全体の利益を守るために必要であると考えております。

#### 基本方針の実現に資する取組み(企業価値及び株主利益向上に向けた取組み)

当社は、当社創業者が昭和33年11月に法善寺横丁に飲食店「すし半」を開店し、すしと盛り沢山の鍋を安価で提供することにより「働く者の鍋屋」として絶大なご支持を頂いたことに始まります。

以来、今日まで、お客様の食生活への貢献を企業目的として、和食レストランチェーン「和食さと」「すし半」「さとすし半」を中心にして取り組んでまいりました。

当社は、『私たちは、食を通じて社会に貢献します。』というフィロソフィー(企業哲学)の下『DREAM(夢見る)パートナーと共に、夢の実現をめざします。』、『ENJOY(楽しむ)カスタマーと共に楽しさを分かち合います。』、『LOVE(愛する)コミュニティーを愛し、人びとと共に生きます。』という3つの経営理念を掲げています。レストランとしてお客様をはじめ地域社会に親しまれる経営を心がけるとともに、従業員との協同を通じて、食を通じた社会への貢献を実現するべく、日々の企業活動の担い手である従業員との信頼関係の構築に努めており、かかるフィロソフィー(企業哲学)の下、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるべく日々経営努力を重ねております。

当社は、企業価値・株主共同の利益向上のための施策として、同業他社に先駆け、以下のとおり、取り組んでまいりました。

#### ア 安全・安心への取組み

当社は、食の安全・安心とはなにか、外食産業としてどう取り組むべきかを真摯に考え続けてまいりました。その答えの一つとして平成12年2月に安全宣言を行い、平成15年11月に小冊子「『安全』『安心』への取組み」を発行しております。

#### イ 環境問題への取組み

当社は、経営の重要な柱にコンプライアンスを挙げ、環境保全についても「環境基本法」をはじめ環境への負荷が低減される社会を目指す「循環型社会形成推進基本法」それらに基づく「リサイクル関連7法」など様々な法令を遵守しております。

#### ウ 企業環境整備への取組み

当社は、経営理念にも謳っている「仕事を通じて夢を実現できる会社」を目指し、互いの人権や人格、価値観を尊重した安全で働きやすい職場環境の整備に努めております。

また、当社は、地域においてなくてはならない企業たるべく、適正な利益を確保しつつも、様々な事業活動を通じた社会の繁栄を実現するべく努力を重ねてまいりました。今後もかかる事業活動の積み重ねにより、「最もお客様に信頼される和食レストラン」の実現を図り、社会から真に必要とされる企業を目指し成長を続ける所存です。

さらに、当店をご利用頂くお客様に、より当店への理解と愛着を深めて頂き、ひいては、当社の株主としてのご支援を頂くことを念頭に、個人株主の形成に向けて株主優待の充実をはじめとする株主への利益還元にも取り組んでおります。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成20年4月11日開催の取締役会において、株主総会における承認を停止条件とする当社株式の大規模買付行為への対応方針(以下「本プラン」といいます。)の導入を決議し、平成20年6月27日開催の第40期定時株主総会において承認をいただいております。

本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

当社は、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置しており、独立委員会の委員は、3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している弁護士、公認会計士、実務家等から選任しております。当社取締役会は、対抗措置の発動を検討する際に、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は、当社取締役会に対し対抗措置の発動の是非について勧告を行います。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重することといたします。

この枠組みにより、対抗措置を発動するか否かについての当社取締役会の判断の合理性、公正性、客観性が担保されていると考えております。

また、本プランは、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、または、当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合、本プランはその時点で廃止させることが可能です。当社取締役会は、会社法等の関係法令の改正、司法判断の動向及び金融商品取引所そのほかの公的機関の対応等を踏まえ、当社株主共同の利益、当社企業価値の保護の観点から、必要に応じ、本プランを見直すこととします。

こうしたことから、当社取締役会は、上記の取組みが当社の上記の基本方針に沿うものであり、企業価値ひいては株主共同の利益の確保に資するものであり、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

#### 4 【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財務状況等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

##### (1) 売上高の変動について

異常気象や大規模な自然災害、BSEや新型インフルエンザ等の社会的な食品安全性問題の発生、戦争やテロによる社会的混乱等で、外食動機の大幅な減少が生じた場合、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

##### (2) 食品の安全性について

当社は、食品衛生法に基づく「飲食業」としての飲食店の経営を行っております。事業の最重要課題として社内体制を整備し、日常的に食材の品質管理や店舗の衛生管理を行っております。万一、食品の安全性が問われる重大な問題が社内外において発生した場合、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

##### (3) 仕入の価格変動と安定確保について

異常気象や大規模な自然災害、国際的な紛争、残留農薬や食品添加物等の安全性問題、家畜類に係る伝染病の発生、為替変動等により、仕入品の価格や供給量に大きな変動が生じた場合、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

##### (4) 出店について

当社は、主として和食レストランのチェーン展開を行っており、適切な出店用地が計画通り確保できない場合や、出店地周辺の道路や開発状況の想定外の変化や、競合店の出店等で立地環境が大幅に変化し、退店を余儀なくされる場合、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

## (1) 資産、負債及び純資産の分析

当事業年度末における総資産は、218億8百万円と前事業年度末に比べ13億59百万円の減少となりました。

流動資産は、25億68百万円と前事業年度末に比べ1億94百万円の減少となりました。これは主に、現金及び預金2億11百万円の減少によるものであります。

固定資産は、192億39百万円と前事業年度末に比べ11億65百万円の減少となりました。減少の主なものは、有形固定資産の減少7億11百万円、無形固定資産の減少1億24百万円、差入保証金の減少2億60百万円、関係会社出資金の減少1億円などでありあります。

流動負債は、60億8百万円と前事業年度末に比べ41百万円の増加となりました。

固定負債は、65億19百万円と前事業年度末に比べ4億54百万円の減少となりました。これは主に、長期借入金5億27百万円の減少によるものであります。

純資産は、92億80百万円と前事業年度末に比べ9億46百万円の減少となりました。これは主に、利益剰余金7億84百万円の減少によるものであります。

以上の結果、当事業年度末の自己資本比率は42.6%、1株当たり純資産は369円30銭となりました。

## (2) キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要、(2) キャッシュ・フローの状況」を参照願います。

## (3) 経理の状況

当社は、多店舗展開を行っているため、出店においては保証金・建設協力金の差入れや建物等の取得資金が必要となり、これらは主に借入金等の有利子負債によって調達しているため、総資産に占める有利子負債の比率が高い水準にあります。

(単位：千円)

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
総資産(A)	34,783,879	27,373,393	24,344,130	23,168,208	21,808,455
有利子負債(B)	16,836,583	12,531,855	9,977,574	9,399,855	9,091,103
(B)/(A)	48.4%	45.8%	41.0%	40.6%	41.7%

## (4) 事業の状況について

当社は、主として和食メニューを中心とするレストランの経営を行っており、店舗タイプとしては、平成21年3月末で、郊外ロードサイド立地の郊外和食業態「和食さと」197店舗、都市部立地のすし半業態「すし半」13店舗であります。地域別には、「和食さと」は関西地区・関東地区・中部地区で、「すし半」は関西地区のみで営業を行っております。

地域別売上は平成21年3月期で、関西地区68.3%、関東地区17.0%、中部地区14.7%となっており、関西地区を中心に営業を行っております。

地域	第39期			第40期			第41期		
	売上高 (千円)	構成比 (%)	期末店舗数 (店)	売上高 (千円)	構成比 (%)	期末店舗数 (店)	売上高 (千円)	構成比 (%)	期末店舗数 (店)
関西地区	18,888,085	67.5	140	18,413,089	67.5	142	17,373,814	68.3	139
関東地区	4,880,883	17.4	39	4,730,117	17.3	39	4,328,824	17.0	37
中部地区	4,232,411	15.1	34	4,135,794	15.2	35	3,738,380	14.7	34
合計	28,001,380	100.0	213	27,279,000	100.0	216	25,441,019	100.0	210

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当期中において実施しました設備投資の総額は、差入保証金等を含めて7億11百万円であります。

店舗投資では、郊外和食業態2店舗の新規出店により1億30百万円の設備投資を行いました。また、郊外和食業態を中心に20店舗の改装により2億15百万円、製造設備の新設・更新により47百万円の設備投資を行いました。

なお、所要資金については、自己資金及び借入金を充当しております。

また、8店舗の閉店や既存店の改装等により72百万円の建物等の除却を行いました。

#### 2 【主要な設備の状況】

当事業年度末における各事業所の設備、帳簿価額並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

区分	事業所名 (所在地)	面積 (㎡)		帳簿価額(千円)							従業員数 (名)	
		土地	建物	土地	建物	構築物	機械及び 装置	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	リース資 産		合計
店舗	関西地区和食 レストラン139店舗 大阪市中央区他)	(26,731) 14,486	(39,356) 12,019	3,964,250	1,547,600	142,469	36,734		179,009	82,390	5,952,454	337
	関東地区和食 レストラン37店舗 (東京都足立区他)	(1,332) 3,059	(13,227) 641	612,416	326,234	22,435	5,788		41,040	6,104	1,014,020	79
	中部地区和食 レストラン34店舗 (名古屋市中村区他)	(16,061) 121	(8,702) 2,608	22,731	522,272	56,012	8,911		25,113	6,527	641,568	73
店舗 計	レストラン210店舗	(44,124) 17,666	(61,286) 15,268	4,599,399	2,396,106	220,917	51,434		245,163	95,021	7,608,043	489
本社及び商品センター他 (堺市堺区他)		[917] (4,827) 23,229	[1,437] (1,834) 13,971	4,825,919	640,231	21,543	131,351	830	65,236		5,685,114	107
合計		[917] (48,952) 40,895	[1,437] (63,120) 29,239	9,425,318	3,036,338	242,460	182,786	830	310,400	95,021	13,293,157	596

(注) 1 土地建物面積のうち、( )は賃借部分、[ ]は賃貸部分であり、外書で表示しております。

2 建物面積は、延面積を表示しております。

3 帳簿価額合計の金額には、建設仮勘定は含んでおりません。

4 従業員数には、臨時従業員を含んでおりません。

5 上記の賃借設備を含め、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名	設備の内容	年間賃借料又は 年間リース料 (千円)	備考
関西地区和食 レストラン132店舗	店舗(土地・建物)	2,223,845	期間15～20年
	店舗設備・厨房設備他	30,737	期間5～6年
関東地区和食 レストラン37店舗	店舗(土地・建物)	681,375	期間15～20年
	店舗設備・厨房設備他	3,103	期間5～6年
中部地区和食 レストラン35店舗	店舗(土地・建物)	481,583	期間15～20年
	店舗設備・厨房設備他	13,758	期間5～6年
本社及び商品センター	パソコンPC 新情報システムソフト	99,887	期間5年

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記に係るリース契約残高は15,839,577千円であり、リース減損債務残高を含んでおります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修等に係る投資予定額は、2億56百万円でその内容は以下のとおりであります。

事業所名	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達方法	着手及び 完了予定年月		増加能力 (客席増加数) (席)
		総額	既支払額		着手	完了	
和食レストラン 2店舗	新設	185,000	53,397	自己資金 借入金	平成20年 10月	平成21年 12月	212
和食レストラン 21店舗	改装	50,000		自己資金 借入金	平成21年 4月	平成22年 3月	
製造部	生産設備の新設・ 更新	21,000		自己資金 借入金	平成21年 4月	平成22年 3月	

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

当事業年度末現在、店舗の改装予定21店舗及び製造部の設備更新投資を予定しており、それに伴い約40百万円の設備除却額を予定しております。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,394,380	25,394,380	大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株で あります。
計	25,394,380	25,394,380		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年8月1日		25,394,380		5,592,458	2,500,000	2,960,858

(注) 平成17年6月29日開催の第37期定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

## (5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		10	10	143	1	1	13,137	13,302	
所有株式数(単元)		3,437	17	1,781	3	1	20,070	25,309	85,380
所有株式数の割合(%)		13.54	0.07	7.04	0.01	0.00	79.34	100	

(注) 自己株式263,411株は「個人その他」に263単元、「単元未満株式の状況」に411株含まれております。

なお、期末日現在の実質的な所有株式数は263,411株で株主名簿上の株式数と一致しております。

## (6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
重里 欣孝	大阪市阿倍野区	2,836	11.17
重里 百合子	大阪市天王寺区	2,787	10.98
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 7 1	1,199	4.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海 1 8 11	797	3.14
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内 1 3 3	635	2.50
麒麟麦酒株式会社	東京都中央区新川 2 10 1	600	2.36
キーコーヒー株式会社	東京都港区西新橋 2 34 4	308	1.21
サトレストランシステムズ従業員持株会	堺市堺区遠里小野町 1 3 111	266	1.05
エス・ジー・信託銀行株式会社	東京都港区赤坂 1 12 32	231	0.91
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関 3 7 3	210	0.83
計		9,871	38.87

(注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及びエス・ジー・信託銀行株式会社の持株数は、すべて信託業務に係る株式であります。

2 上記のほか、自己株式263千株(1.04%)があります。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 263,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,046,000	25,046	
単元未満株式	普通株式 85,380		
発行済株式総数	25,394,380		
総株主の議決権		25,046	

(注) 単元未満株式の普通株式には、当社所有の自己株式411株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) サトレストランシステムズ 株式会社	堺市堺区遠里小野町 1 - 3 - 111	263,000		263,000	1.03
計		263,000		263,000	1.03

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	5,500	3,434
当期間における取得自己株式	700	389

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	263,411		264,111	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

利益配分の基本的な考え方は、業績に応じて決定することが原則であります。一定の配当性向を保つという考え方を採らず、極力安定的な配当を維持する方針であります。また、内部留保金につきましては、新店投資、既存店改装投資等に充当させていただき、企業体質の強化に努めてまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の基準日及び決定機関について、中間配当は毎年9月30日を基準日として取締役会の決議をもって剰余金の配当をすることができる旨を、また、期末配当は毎年3月31日を基準日として定時株主総会の決議をもって剰余金の配当を行う旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の期末配当につきましては利益の状況を勘案し、見送りしております。これにより年間配当金は、既に中間期に実施済みの1株当たり2円50銭であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成20年10月30日 取締役会	62,834	2.50

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	770	752	740	739	702
最低(円)	690	698	694	696	465

(注) 株価は大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	639	575	589	590	580	605
最低(円)	465	551	540	561	568	557

(注) 株価は大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	執行役員 社長	重里 欣 孝	昭和33年 3月22日生	昭和62年 3月 昭和62年 6月 平成 2年 4月 平成 5年11月 平成14年 6月	当社入社 取締役企画室長 常務取締役商品本部長 代表取締役社長 代表取締役兼執行役員社長(現任)	(注)2	2,836
取締役	執行役員 人事総務本部長・店舗開発部・建築部担当	永井 正 信	昭和28年12月16日生	平成10年 6月 平成10年 9月 平成11年 3月 平成14年 6月 平成17年 4月 平成17年 6月 平成17年10月 平成19年 6月 平成21年 2月	株式会社クボタ退職 当社入社 人事部統括マネジャー 執行役員人事部統括マネジャー 上席執行役員経営企画部統括マネジャー 取締役兼執行役員常務 店舗開発本部長 海外事業担当 取締役兼執行役員(現任)人事総務本部長・店舗開発部・建築部担当(現任)	(注)2	9
取締役	執行役員 管理本部長・関連会社担当	寺島 康 雄	昭和26年 2月 1日生	平成13年 6月 平成13年 7月 平成13年12月 平成15年 4月 平成18年 4月 平成18年10月 平成19年 6月 平成21年 2月	株式会社三和銀行退職 当社入社 総務部統括マネジャー 執行役員総務部統括マネジャー 執行役員常務総務部統括マネジャー 執行役員常務人事総務本部長兼総務部統括マネジャー 取締役兼執行役員常務人事総務本部長 取締役兼執行役員(現任)管理本部長・関連会社担当(現任)	(注)2	3
取締役	執行役員 MD本部長兼商品センター長・海外事業担当・郊外和食業務改革室管掌	青木 利 雄	昭和27年 2月 3日生	昭和59年10月 昭和60年 7月 平成14年 4月 平成17年 4月 平成18年 4月 平成19年 4月 平成21年 2月 平成21年 6月	株式会社さとう退職 当社入社 仕入開発部統括マネジャー 執行役員仕入開発部統括マネジャー MD本部長 MD本部長兼商品センター長 MD本部長兼商品センター長・海外事業担当・郊外和食業務改革室管掌(現任) 取締役兼執行役員(現任)	(注)2	3
監査役 (常勤)		鈴木 芳 克	昭和26年 3月 6日生	昭和58年 2月 昭和59年10月 平成 8年 6月 平成14年 6月 平成16年 9月 平成17年 6月 平成19年10月 平成20年 6月 平成21年 2月 平成21年 6月	株式会社ワールドアカデミー退職 当社入社 人事教育部統括マネジャー兼エデュケーター 執行役員店舗システム開発部統括マネジャー 上席執行役員郊外和食営業本部長兼エデュケーター 取締役兼執行役員常務 取締役兼執行役員営業本部長 事業統括本部長 特命担当 監査役(現任)	(注)3	7
監査役		鈴江 勝	昭和18年 4月 2日生	昭和49年 8月 平成 8年 6月	阪神法律事務所代表 監査役(現任)	(注)4	11
監査役		竹山 明 宏	昭和21年11月20日生	昭和60年 1月 平成 8年 6月	公認会計士竹山明宏事務所代表 監査役(現任)	(注)5	10
計							2,880

(注) 1 監査役 鈴木 芳克及び竹山明宏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 3 監査役 鈴木芳克の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 鈴江 勝の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 竹山明宏の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

#### 6 執行役員

当社では、コーポレートガバナンス強化の一環として、取締役会の意思決定の迅速化、役割分担による業務運営機能の強化とクイックレスポンス体制強化のため、執行役員制度を導入しております。

職名	氏名
代表取締役兼執行役員社長	重里 欣孝
取締役兼執行役員人事総務本部長・店舗開発部・建築部担当	永井 正信
取締役兼執行役員管理本部長・関連会社担当	寺島 康雄
取締役兼執行役員MD本部長兼商品センター長・海外事業担当・郊外和食業務改革室管掌	青木 利雄
執行役員すし半事業部長	今泉 寿一
執行役員郊外和食営業本部長	重里 政彦

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、「私たちは、食を通じて社会に貢献します。」をフィロソフィー(企業哲学)と定め、株主、お客様、従業員、お取引先、地域社会等にとってなくてはならない企業を目指し、適正な利益を確保しながら社会の繁栄に役立つべく様々な活動を推進しております。このフィロソフィーの具現化のためには、経営環境の変化に迅速に対応し得る効率的な職務執行体制及び経営管理体制並びにステークホルダーに支持される公正なコーポレート・ガバナンス体制を構築・維持することが重要な施策であると位置付けております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

#### ア 取締役、取締役会及び執行役員制度

当社の取締役は提出日現在4名(定数は10名以内とする旨、定款に定めております。)と少数で取締役会の活性化と意思決定の迅速化が図られております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。なお、業務執行のスピードアップを狙いとした執行役員制度を導入しております。

取締役会は毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会も開催しております。取締役会は最高意思決定機関として、経営の重要事項の意思決定並びに取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。また、取締役の任期中の経営判断の的確性と職務執行の責任を明確にするため、取締役(執行役員も同様)の任期を1年としております。

## イ 経営会議

経営会議は取締役会のメンバー並びに関係執行役員で構成され、経営及び業務運営管理に関する重要執行方針を協議もしくは決定する場として、月2回開催しております。

## ウ 監査役会

当社は監査役制度を採用しており、提出日現在監査役は3名、内2名は社外監査役として弁護士、公認会計士各1名ずつを選任しております。監査役会は原則として毎月開催しております。

監査役は取締役会に出席するとともに、経営会議にも常勤監査役は毎回、社外監査役は月1回出席し、経営の透明性・意思決定及び業務執行の適法性をチェックするとともに、必要に応じて意見を述べます。また、代表取締役社長と定期的に意見交換の場を持つなど、コンプライアンスと内部統制の充実を図っております。

## エ 内部統制システムの整備の状況

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、役員に対しては「役員倫理規範」、従業員に対しては「従業員規範」を制定するとともに、コンプライアンスに関する手引書による啓発や各種研修及び諸会議において指導する等により、役員・従業員一人ひとりが法令遵守及び高い企業倫理に基づいて企業活動を推進しています。

この委員会の事務局は総務部とし、従業員がコンプライアンスの観点から判断に迷った場合や不正行為を発見した場合等のヘルプライン(相談窓口)の受付も行います。

内部統制システムは、当社の企業価値を高め、競争を勝ち抜き、存続し続けるために必要不可欠な仕組みであるとの基本的な考え方のもと、当社の業務の適正を確保するために、取締役・使用人の職務執行に関して必要な内部統制システムの体制整備について取締役会で決議しました。今後とも継続的にその実効性を高めるとともに、より強固な体制とすべく整備を図ります。

また、平成20年4月1日以降に開始する事業年度から適用される財務報告に係る内部統制報告制度への対応を目的として、平成18年10月15日付で「内部統制委員会」を設置いたしました。

「内部統制委員会」では、財務報告の信頼性に影響を与えられとされる各部門における主要なコントロールの抽出や実施スケジュールの策定、内部統制報告制度への対応に係る基本方針を策定しております。

## オ 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査..... 内部統制システムとして社長直轄の内部監査室を設置しており、人員は2名で、店舗の金銭類取扱監査、本社業務監査、関係会社監査等の各部門の業務執行の有効性、法令・会社規定の遵守状況等について内部監査を実施し、経営トップマネジメント及び常勤監査役へ報告を行うとともに、業務の改善に向けた具体的な助言・勧告を行っております。また、財務報告の信頼性を確保するため、会社の業務活動（プロセス）が法令及び諸規定に準拠し、財務報告に係る内部統制が有効に機能しているかについて内部統制監査を行っております。

監査役監査... 常勤監査役は、取締役会・経営会議だけでなく重要な会議に出席するとともに、法令遵守体制や内部統制の状況を調査する等、経営執行状況の的確な把握や監視に努めています。内部監査部門である内部監査室との連携については、適宜、監査体制・監査計画等について打合せを行うとともに、内部監査室が行った監査実施状況の報告及び当該報告に基づく対応等について協議すべく会合を開催しております。また、経営トップマネジメントが決裁した社内稟議書の写を、総務部が定例的に常勤監査役へ提出することにより、監査役が日常の業務執行状況を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることができる体制をとっています。一方で、社外監査役は、取締役会・経営会議に出席するとともに、社外の客観的視点から意見具申を行い、常勤監査役による日常監査と合わせて、監査機能の充実を目指しています。

会計監査..... 当社は会計監査人として監査法人トーマツと監査契約を結んでおり、正しい経営情報を提供するなど、独立して公正な立場から監査が実施される環境を整備しています。

監査役及び監査役会は、会計監査人から監査計画の概要、監査重点項目、監査結果、会計監査人が把握した内部統制システムの整備状況及び運用状況等について報告を受けるとともに、相互に意見交換を行う等、会計監査人と緊密な連携を図っております。また、必要に応じて、会計監査人の行う監査や講評に立ち会い、又は監査の実施経過について適宜報告を求める等して、監査役監査に役立てております。

なお、監査法人の独立性の強化を目的として、監査契約内容及びその金額についても監査役会において閲覧・検討を加えております。

当事業年度において、業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりです。

## 業務を執行した公認会計士の氏名

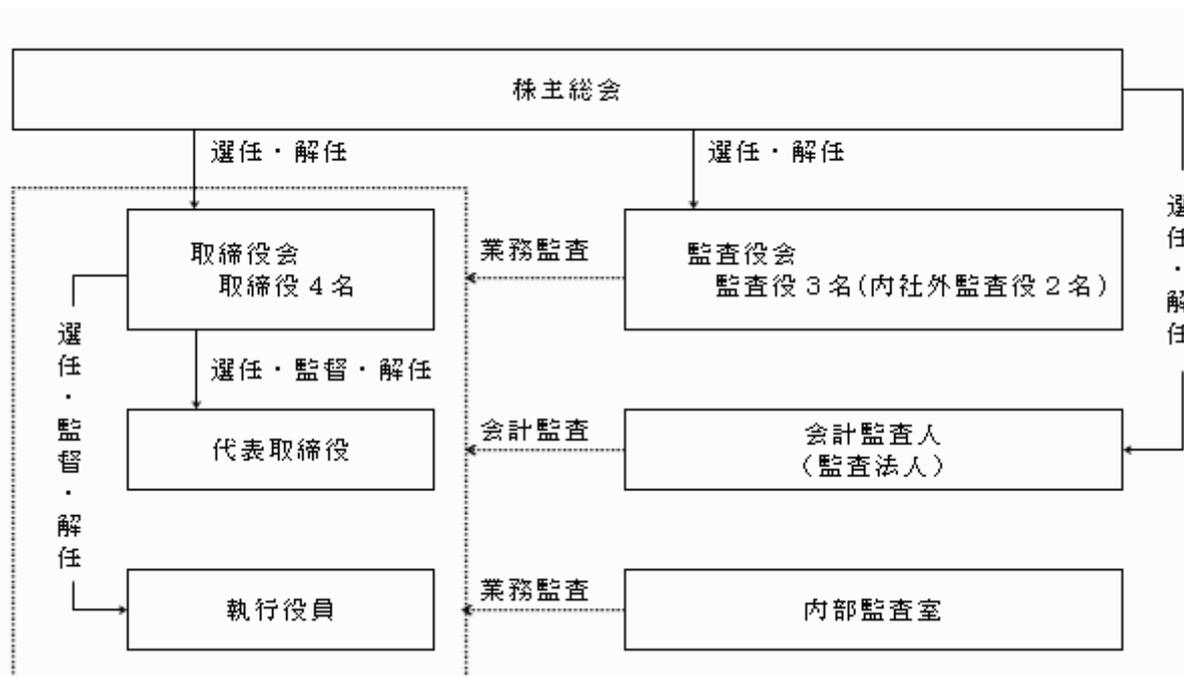
指定社員 業務執行社員 岸 秀隆

指定社員 業務執行社員 千崎育利

## 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名 会計士補等 8名 その他 1名

カ コーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



#### リスク管理体制の整備の状況

当社は、分野ごとに発生可能性のあるリスクの洗い出しに努めるとともに、想定されるリスクについて、社内規定に則った部門責任者による自立的管理を行っております。商品の安全・安心のための品質保証については品質保証委員会を、コンプライアンス等についてはコンプライアンス委員会を設置し、それぞれ社長を委員長として、全社横断的な管理体制を構築しています。当社のリスク管理の上で、特に重要な提供商品の安全・安心に関しては、安全・環境対策室が品質保証委員会の事務局となり、食材の開発・仕入れから加工・提供及び監視までの品質保証に関する一貫した安全・安心体制の精度の向上を図っております。なお、安全・環境対策室員(2名)は、店舗等の安全衛生監査も実施しております。

また、重大な損害の発生が予測されるリスク情報が、直ちに経営トップマネジメントへ報告伝達される危機管理体制の構築運営に努めております。

#### 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社の従業員規範・役員規範において、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的な勢力に対して、毅然とした態度をとり、反社会的勢力に経済的な利益は一切供与しないことを定めております。

ア 反社会的勢力に対しては、全社員一丸となり会社全体として対応することとし、反社会的勢力の関係者と思われる者に、金銭その他の経済的利益の供与は禁止しております。なお、反社会的勢力に対する対応責任者は総務部統括マネジャーとし、その補佐として人事総務本部渉外室長が行うこととしております。

#### イ 外部の専門機関との連携情况

当社は大阪府企業防衛連合協議会に加盟し、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や弁護士等法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を構築いたしております。

## ウ 対応マニュアルの整備状況

反社会的勢力対応マニュアルを作成するとともに、大阪府警察本部発行の「民事介入暴力追放の手引き(企業編)」を入手し社内研修資料として活用しております。

## 役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬は次のとおりです。

取締役の年間報酬総額(支給人員 5 名)	100百万円
監査役の年間報酬総額(支給人員 3 名)	17百万円
合計	117百万円

(注) 上記報酬総額には、社外役員 2 名報酬総額 7 百万円を含んでおります。

## 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役は選任しておりません。社外監査役については該当事項はありません。

## 責任限定契約の内容の概要

### ア 社外監査役との責任限定契約

当社は社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第38条において、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、鈴江 勝、竹山明宏両氏と当社との間で責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりです。

社外監査役が任務を怠ったことによって当社に責任を負う場合は、会社法第427条第 1 項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。この責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

### イ 会計監査人との責任限定契約

当社は会計監査人が期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第42条において、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、監査法人トーマツと当社との間で責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりです。

会計監査人が任務を怠ったことによって当社に責任を負う場合は、会社法第427条第 1 項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。この責任限定が認められるのは、会計監査人がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

## 株主総会決議事項を取締役会で決議できる事項

### ア 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第 2 項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

### イ 中間配当

当社は、会社法第454条第 5 項の規定により、毎年 9 月30日を基準日として、取締役会の決議をもって中間配当金として剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

## ウ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
		35	6

## 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務監査の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務であります。

## 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第40期事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第41期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第40期事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び第41期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.4%
売上高基準	0.1%
利益基準	3.4%
利益剰余金基準	3.6%

(注) 会社間項目の消去後の数値により算出しております。

**1 【連結財務諸表等】****(1) 【連結財務諸表】**

該当事項はありません。

**(2) 【その他】**

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,809,373	1,597,399
売掛金	139,758	126,838
商品	34,651	-
製品	72,221	-
商品及び製品	-	108,703
原材料	295,479	-
貯蔵品	39,310	-
原材料及び貯蔵品	-	306,285
前払費用	95,483	97,262
繰延税金資産	159,099	190,880
その他	117,526	141,306
流動資産合計	2,762,905	2,568,676
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,694,441	14,431,959
減価償却累計額	<sub>2</sub> 11,063,775	<sub>2</sub> 11,395,621
建物(純額)	<sub>1</sub> 3,630,666	<sub>1</sub> 3,036,338
構築物	1,872,863	1,843,372
減価償却累計額	<sub>2</sub> 1,565,676	<sub>2</sub> 1,600,911
構築物(純額)	<sub>1</sub> 307,187	<sub>1</sub> 242,460
機械及び装置	1,332,435	1,345,536
減価償却累計額	<sub>2</sub> 1,127,778	<sub>2</sub> 1,162,749
機械及び装置(純額)	<sub>1</sub> 204,657	<sub>1</sub> 182,786
車両運搬具	17,127	17,127
減価償却累計額	15,867	16,296
車両運搬具(純額)	1,260	830
工具、器具及び備品	1,854,912	1,862,175
減価償却累計額	<sub>2</sub> 1,499,287	<sub>2</sub> 1,551,774
工具、器具及び備品(純額)	<sub>1</sub> 355,624	<sub>1</sub> 310,400
土地	<sub>1</sub> 9,541,651	<sub>1</sub> 9,425,318
リース資産	-	101,323
減価償却累計額	-	<sub>2</sub> 6,301
リース資産(純額)	-	95,021
建設仮勘定	23,481	59,482
有形固定資産合計	14,064,527	13,352,639

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>無形固定資産</b>		
借地権	245,000	133,049
商標権	74,568	39,910
ソフトウェア	71,077	93,506
無形固定資産合計	390,645	266,466
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	529,375	482,128 <sub>1</sub>
関係会社株式	78,565	50,000
関係会社出資金	100,000	-
出資金	12	12
長期貸付金	546,961	534,155
従業員に対する長期貸付金	1,414	-
長期前払費用	176,175	181,487
差入保証金	3,987,289	3,727,027
店舗賃借仮勘定	6,900 <sub>3</sub>	27,665 <sub>3</sub>
繰延税金資産	499,381	591,040
その他	24,055	27,156
投資その他の資産合計	5,950,130	5,620,673
<b>固定資産合計</b>	<b>20,405,303</b>	<b>19,239,779</b>
<b>資産合計</b>	<b>23,168,208</b>	<b>21,808,455</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	544,602	451,702
短期借入金	140,000 <sub>1</sub>	120,000 <sub>1</sub>
1年内返済予定の長期借入金	3,457,328 <sub>1</sub>	3,599,827 <sub>1</sub>
リース債務	-	12,203
未払金	1,030,504	981,268
未払費用	213,798	186,626
未払法人税等	141,756	139,592
未払消費税等	79,305	65,277
預り金	23,411	21,641
賞与引当金	247,000	189,000
設備関係未払金	47,769	55,040
店舗閉鎖損失引当金	6,966	102,261
関係会社事業損失引当金	-	53,000
その他	34,417	30,912
流動負債合計	5,966,860	6,008,353

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 5,802,527	1 5,275,200
リース債務	-	83,873
再評価に係る繰延税金負債	917,768	917,768
役員退職慰労引当金	78,811	78,811
その他	174,460	163,658
固定負債合計	6,973,567	6,519,312
負債合計	12,940,428	12,527,665
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	5,592,458	5,592,458
資本剰余金		
資本準備金	2,960,858	2,960,858
その他資本剰余金	263,322	263,322
資本剰余金合計	3,224,180	3,224,180
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	348,576	346,752
保険差益圧縮積立金	1,770	1,643
別途積立金	500,000	500,000
繰越利益剰余金	417,071	365,074
利益剰余金合計	1,267,419	483,321
自己株式	184,378	187,813
株主資本合計	9,899,679	9,112,147
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	208,903	49,444
土地再評価差額金	119,198	119,198
評価・換算差額等合計	328,101	168,643
純資産合計	10,227,780	9,280,790
負債純資産合計	23,168,208	21,808,455

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	27,279,000	25,441,019
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	100,624	106,873
当期製品製造原価	8,089,170	7,503,221
当期商品仕入高	200,908	189,266
合計	8,390,703	7,799,361
他勘定振替高	1 415,110	1 393,183
商品及び製品期末たな卸高	106,873	108,703
売上原価合計	7,868,718	7,297,474
売上総利益	19,410,282	18,143,544
販売費及び一般管理費		
役員報酬	124,038	117,874
給料及び手当	8,209,662	7,990,260
従業員賞与	334,634	305,581
賞与引当金繰入額	238,986	182,336
福利厚生費	579,718	579,669
退職給付費用	207,620	205,214
水道光熱費	1,568,306	1,561,544
消耗品費	1,054,406	829,957
賃借料	3,620,304	3,544,962
修繕費	341,192	309,537
減価償却費	897,650	821,287
雑費	1,602,891	1,524,240
販売費及び一般管理費合計	18,779,412	17,972,467
営業利益	630,869	171,076
営業外収益		
受取利息	15,468	14,626
受取配当金	7,270	9,308
受取家賃	170,271	148,473
為替差益	-	22,926
雑収入	63,389	58,082
営業外収益合計	256,399	253,417
営業外費用		
支払利息	199,421	201,933
不動産賃貸費用	120,144	123,091
為替差損	7,958	-
雑損失	54,476	30,434
営業外費用合計	382,001	355,459
経常利益	505,268	69,035

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	-	<sup>2</sup> 3,463
店舗閉鎖損失引当金戻入額	2,780	2,340
関係会社清算益	-	25,200
特別利益合計	2,780	31,004
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	<sup>3</sup> 112,610	<sup>3</sup> 90,179
賃貸借契約解約損	-	32,389
減損損失	<sup>4</sup> 160,372	<sup>4</sup> 402,428
関係会社株式評価損	58,282	-
関係会社出資金評価損	-	100,000
店舗閉鎖損失引当金繰入額	6,966	102,261
関係会社事業損失引当金繰入額	-	<sup>5</sup> 53,000
特別損失合計	338,231	780,258
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ( )	169,817	680,218
法人税、住民税及び事業税	100,321	104,342
法人税等調整額	7,503	63,298
法人税等合計	92,818	41,043
当期純利益又は当期純損失 ( )	76,999	721,262

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		6,761,106	83.6	6,221,478	82.9
労務費	1	433,517	5.4	421,010	5.6
製造経費	2	894,546	11.0	860,732	11.5
当期製品製造原価		8,089,170	100.0	7,503,221	100.0

(注)

前事業年度	当事業年度
<p>1 原価計算の方法 当社の原価計算は組別総合原価計算によっており、その計算の一部に予定原価を採用し、期末においてこれらによる原価差額を調整のうえ実際原価に修正しております。</p> <p>2 1 労務費の中には賞与引当金繰入額8,013千円が含まれております。</p> <p>2 この主なものは次のとおりであります。</p> <p>(1) 運送費 416,896千円</p> <p>(2) 減価償却費 129,076千円</p> <p>(3) 水道光熱費 97,623千円</p> <p>(4) 倉敷料 109,293千円</p>	<p>1 原価計算の方法 同左</p> <p>2 1 労務費の中には賞与引当金繰入額6,663千円が含まれております。</p> <p>2 この主なものは次のとおりであります。</p> <p>(1) 運送費 399,392千円</p> <p>(2) 減価償却費 123,617千円</p> <p>(3) 水道光熱費 103,330千円</p> <p>(4) 倉敷料 95,657千円</p>

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	5,592,458	5,592,458
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,592,458	5,592,458
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	2,960,858	2,960,858
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,960,858	2,960,858
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	263,322	263,322
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	263,322	263,322
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	3,224,180	3,224,180
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,224,180	3,224,180
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
前期末残高	351,435	348,576
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	2,858	1,823
当期変動額合計	2,858	1,823
当期末残高	348,576	346,752
<b>保険差益圧縮積立金</b>		
前期末残高	1,908	1,770
当期変動額		
保険差益圧縮積立金の取崩	137	127
当期変動額合計	137	127
当期末残高	1,770	1,643
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	500,000	500,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	500,000	500,000

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	714,207	417,071
当期変動額		
剰余金の配当	377,131	62,834
任意積立金の取崩	2,995	1,951
当期純利益又は当期純損失( )	76,999	721,262
当期変動額合計	297,135	782,146
当期末残高	417,071	365,074
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	1,567,550	1,267,419
当期変動額		
剰余金の配当	377,131	62,834
任意積立金の取崩	-	-
当期純利益又は当期純損失( )	76,999	721,262
当期変動額合計	300,131	784,097
当期末残高	1,267,419	483,321
<b>自己株式</b>		
前期末残高	179,113	184,378
当期変動額		
自己株式の取得	5,265	3,434
当期変動額合計	5,265	3,434
当期末残高	184,378	187,813
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	10,205,076	9,899,679
当期変動額		
剰余金の配当	377,131	62,834
当期純利益又は当期純損失( )	76,999	721,262
自己株式の取得	5,265	3,434
当期変動額合計	305,396	787,531
当期末残高	9,899,679	9,112,147
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	323,965	208,903
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	115,062	159,458
当期変動額合計	115,062	159,458
当期末残高	208,903	49,444
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	119,198	119,198
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	119,198	119,198

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	443,163	328,101
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	115,062	159,458
<b>当期変動額合計</b>	115,062	159,458
当期末残高	328,101	168,643
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	10,648,239	10,227,780
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	377,131	62,834
当期純利益又は当期純損失( )	76,999	721,262
自己株式の取得	5,265	3,434
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	115,062	159,458
<b>当期変動額合計</b>	420,459	946,990
当期末残高	10,227,780	9,280,790

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	169,817	680,218
減価償却費	1,043,895	956,149
減損損失	160,372	402,428
関係会社株式評価損	58,282	-
出資金評価損	-	100,000
賞与引当金の増減額( は減少)	104,254	58,000
店舗閉鎖損失引当金の増減額( は減少)	966	95,294
関係会社事業損失引当金の増減額( は減少)	-	53,000
受取利息及び受取配当金	22,739	23,934
支払利息	199,421	201,933
為替差損益( は益)	7,958	22,926
有形固定資産除却損	112,610	89,897
有形固定資産売却損益( は益)	-	3,463
賃貸借契約解約損	-	32,389
関係会社清算損益( は益)	-	25,200
売上債権の増減額( は増加)	17,868	12,919
たな卸資産の増減額( は増加)	49,309	26,675
仕入債務の増減額( は減少)	26,870	92,899
未払消費税等の増減額( は減少)	76,565	14,028
その他	133,907	92,784
小計	1,627,300	957,229
利息及び配当金の受取額	8,427	10,343
利息の支払額	198,162	202,607
確定拠出年金制度への移行に伴う支払額	12,056	10,416
法人税等の支払額	98,811	100,061
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,326,697</b>	<b>654,488</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	50,000	-
関係会社出資金の払込による支出	100,000	-
関係会社の整理による収入	-	53,766
有形固定資産の取得による支出	938,726	498,488
有形固定資産の売却による収入	-	103,542
無形固定資産の取得による支出	155,490	43,726
投資有価証券の取得による支出	-	172,352
差入保証金の差入による支出	28,394	36,978
差入保証金の回収による収入	288,390	239,956
建設協力金の支払による支出	-	50,000
建設協力金の回収による収入	68,208	70,838
その他	59,326	61,067
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>875,339</b>	<b>394,509</b>

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	20,000	20,000
長期借入れによる収入	3,500,000	3,350,000
長期借入金の返済による支出	4,057,719	3,734,828
ファイナンス・リース債務の返済による支出	-	5,246
自己株式の取得による支出	5,265	3,434
配当金の支払額	377,131	62,834
財務活動によるキャッシュ・フロー	960,115	476,343
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,958	4,390
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	516,716	211,974
現金及び現金同等物の期首残高	2,326,089	1,809,373
現金及び現金同等物の期末残高	1,809,373	1,597,399

## 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部純資産直入法 により処理し、売却原価は移動平均 法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブ等の評価基 準及び評価方法	デリバティブ.....時価法	デリバティブ.....同左
3 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	商品.....最終仕入原価法 製品.....総平均法による原価法 原材料...  " 貯蔵品...  "	通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法(貸借対照表価額に ついては収益性の低下に基づく簿価切 下げの方法)により算定しております。 商品.....最終仕入原価法 製品.....総平均法 原材料...  " 貯蔵品...  " (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に 関する会計基準」(企業会計基準第9 号平成18年7月5日)を適用しており ます。 この変更による損益に与える影響額 はありません。

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4 固定資産の減価償却(又は償却)の方法	<p>有形固定資産.....定率法            なお、主な耐用年数は以下の通りであります。            建物 5年～20年            構築物 6年～10年            機械及び装置 5年～9年</p> <p>無形固定資産.....定額法            なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>長期前払費用.....定額法            取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。            なお、一部については、賃借期間に基づいて償却しております。</p>	<p>有形固定資産(リース資産を除く).....定率法            なお、主な耐用年数は以下の通りであります。            建物 5年～20年            構築物 6年～10年            機械及び装置 5年～9年</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く).....定額法            同左</p> <p>リース資産            所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産            リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。            なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。            長期前払費用.....定額法            同左</p>
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	同左

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
6 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金  (2) 賞与引当金  (3) 店舗閉鎖損失引当金  (4) 関係会社事業損失引当金  (5) 役員退職慰労引当金	<p>売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することにしております。</p> <p>従業員の賞与支給に備えるため、賞与の支給見込額の当事業年度対応分を計上しております。</p> <p>閉店等により発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる保証金解約損失等の関連損失を引当て計上しております。</p> <p>役員の退任時の役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金の内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、役員退職慰労金の算定に際して、平成14年6月末日をもって平成14年7月以降の在任年数の加算を打ち切っております。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>関係会社の関連事業に係る損失に備えるため、当該会社の事業の状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。</p> <p>同左</p>
7 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
8 ヘッジ会計の方法	<p>繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たす為替予約取引・通貨スワップ取引については、振当処理を採用し、金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引(為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引) ヘッジ対象 為替予約取引及び通貨スワップ取引については外貨建資産・負債及び外貨建予定取引を、金利スワップ取引については借入金をヘッジ対象としております。</p> <p>ヘッジ方針 当社は、通常の営業過程における輸入取引に関する将来の為替相場等の変動リスクを軽減する目的で先物為替予約(主として包括予約)及び通貨スワップ取引を利用しています。 また、長期変動金利の支払利息を固定化したり、金利情勢の変化に対応し長期固定金利を実勢金利に合わせるという目的で金利スワップ取引を利用しています。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップ取引においては、契約の内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められるため、有効性の判定を省略しております。為替予約取引及び通貨スワップ取引においては、取引すべてが将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の判定は省略しております。</p>	<p>繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
9 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。</p>	同左
10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税及び地方消費税の会計処理 同左</p>

## 【会計処理の変更】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
リース取引に関する会計基準		<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>この変更による損益に与える影響額は軽微であります。</p>

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年 3月31日)	当事業年度 (平成21年 3月31日)																																																														
<p>1 担保提供資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">(1) 建物</td> <td style="text-align: right;">597,850千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">6,568,261千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">7,166,112千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">上記に対する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">140,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金を含む)</td> <td style="text-align: right;">8,104,355千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">8,244,355千円</td> </tr> </table> <p>(2) 工場財団を組成しているもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">建物</td> <td style="text-align: right;">482,461千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">2,653千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">146,268千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">14,901千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">2,817,198千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">3,463,482千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">上記に対する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金を含む)</td> <td style="text-align: right;">500,000千円</td> </tr> </table>	(1) 建物	597,850千円	土地	6,568,261千円	計	7,166,112千円	上記に対する債務		短期借入金	140,000千円	長期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金を含む)	8,104,355千円	計	8,244,355千円	建物	482,461千円	構築物	2,653千円	機械及び装置	146,268千円	工具、器具及び備品	14,901千円	土地	2,817,198千円	計	3,463,482千円	上記に対する債務		長期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金を含む)	500,000千円	<p>1 担保提供資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">(1) 建物</td> <td style="text-align: right;">556,283千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">6,568,261千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">325,240千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">7,449,784千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">上記に対する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">120,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金を含む)</td> <td style="text-align: right;">6,998,527千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">7,118,527千円</td> </tr> </table> <p>(2) 工場財団を組成しているもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">建物</td> <td style="text-align: right;">432,256千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">11,451千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">131,290千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">11,901千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">2,817,198千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">3,404,098千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">上記に対する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金を含む)</td> <td style="text-align: right;">1,500,000千円</td> </tr> </table>	(1) 建物	556,283千円	土地	6,568,261千円	投資有価証券	325,240千円	計	7,449,784千円	上記に対する債務		短期借入金	120,000千円	長期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金を含む)	6,998,527千円	計	7,118,527千円	建物	432,256千円	構築物	11,451千円	機械及び装置	131,290千円	工具、器具及び備品	11,901千円	土地	2,817,198千円	計	3,404,098千円	上記に対する債務		長期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金を含む)	1,500,000千円
(1) 建物	597,850千円																																																														
土地	6,568,261千円																																																														
計	7,166,112千円																																																														
上記に対する債務																																																															
短期借入金	140,000千円																																																														
長期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金を含む)	8,104,355千円																																																														
計	8,244,355千円																																																														
建物	482,461千円																																																														
構築物	2,653千円																																																														
機械及び装置	146,268千円																																																														
工具、器具及び備品	14,901千円																																																														
土地	2,817,198千円																																																														
計	3,463,482千円																																																														
上記に対する債務																																																															
長期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金を含む)	500,000千円																																																														
(1) 建物	556,283千円																																																														
土地	6,568,261千円																																																														
投資有価証券	325,240千円																																																														
計	7,449,784千円																																																														
上記に対する債務																																																															
短期借入金	120,000千円																																																														
長期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金を含む)	6,998,527千円																																																														
計	7,118,527千円																																																														
建物	432,256千円																																																														
構築物	11,451千円																																																														
機械及び装置	131,290千円																																																														
工具、器具及び備品	11,901千円																																																														
土地	2,817,198千円																																																														
計	3,404,098千円																																																														
上記に対する債務																																																															
長期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金を含む)	1,500,000千円																																																														
2 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。	2 同左																																																														
3 店舗賃借仮勘定 店舗賃借仮勘定は店舗賃借の目的で、開店までに支出した金額であり、開店後、差入保証金、長期前払費用に振替えられるものであります。	3 店舗賃借仮勘定 同左																																																														
<p>4 土地の再評価</p> <p>土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部に、土地再評価差額金を純資産の部に、それぞれ計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するための財産評価基本通達により算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 4,396,065千円</p>	<p>4 土地の再評価</p> <p>土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部に、土地再評価差額金を純資産の部に、それぞれ計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するための財産評価基本通達により算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 4,082,495千円</p>																																																														

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																										
1 他勘定振替高 株主優待券、お食事券の利用及び従業員の食事に対して提供した料理原価であり、雑費(販売促進費他)及び福利厚生費に含まれております。	1 他勘定振替高 同左																																										
2	2 固定資産売却益 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。 土地 1,284千円 建物 1,261千円 その他 917千円 計 3,463千円																																										
3 固定資産除却損 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。 建物 71,862千円 その他 40,747千円 計 112,610千円	3 固定資産除却損 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。 建物 49,128千円 その他 41,051千円 計 90,179千円																																										
4 減損損失 当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 (1) 減損損失を認識した資産グループの概要	4 減損損失 当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 (1) 減損損失を認識した資産グループの概要																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">店舗</td> <td rowspan="3">建物等</td> <td>関西地区</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>関東地区</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>中部地区</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>賃貸店舗</td> <td>建物等</td> <td>檀原市他</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	件数	店舗	建物等	関西地区	8	関東地区	3	中部地区	1	賃貸店舗	建物等	檀原市他	2	合計			14	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">店舗</td> <td rowspan="4">建物等</td> <td>関西地区</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>関東地区</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>中部地区</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>堺市</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>賃貸資産及び遊休資産</td> <td>土地及び建物等</td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	件数	店舗	建物等	関西地区	10	関東地区	10	中部地区	3	堺市	1	賃貸資産及び遊休資産	土地及び建物等		1	合計			24
用途	種類	場所	件数																																								
店舗	建物等	関西地区	8																																								
		関東地区	3																																								
		中部地区	1																																								
賃貸店舗	建物等	檀原市他	2																																								
合計			14																																								
用途	種類	場所	件数																																								
店舗	建物等	関西地区	10																																								
		関東地区	10																																								
		中部地区	3																																								
		堺市	1																																								
賃貸資産及び遊休資産	土地及び建物等		1																																								
合計			24																																								
(2) 減損損失の認識に至った経緯 店舗における営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループ及び遊休状態にあり今後の使用目処が立っていない資産グループ等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。	(2) 減損損失の認識に至った経緯 同左																																										
(3) 減損損失の金額 (単位：千円)	(3) 減損損失の金額 (単位：千円)																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物等</td> <td>155,190</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>5,181</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>160,372</td> </tr> </tbody> </table>	種類	金額	建物及び構築物等	155,190	リース資産	5,181	合計	160,372	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物等</td> <td>238,697</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>16,886</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>8,564</td> </tr> <tr> <td>借地権</td> <td>111,950</td> </tr> <tr> <td>商標権</td> <td>26,329</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>402,428</td> </tr> </tbody> </table>	種類	金額	建物及び構築物等	238,697	土地	16,886	リース資産	8,564	借地権	111,950	商標権	26,329	合計	402,428																				
種類	金額																																										
建物及び構築物等	155,190																																										
リース資産	5,181																																										
合計	160,372																																										
種類	金額																																										
建物及び構築物等	238,697																																										
土地	16,886																																										
リース資産	8,564																																										
借地権	111,950																																										
商標権	26,329																																										
合計	402,428																																										
(4) 資産のグルーピング キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、賃貸資産及び遊休不動産等については、個別の物件毎にグルーピングしております。また、本社・工場等の事業資産は共用資産としてグルーピングしております。	(4) 資産のグルーピング 同左																																										

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(5) 回収可能価額の算定方法</p> <p>資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については主として路線価を基に算定した価額で評価しており、その他の固定資産等については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算定しております。</p> <p>5</p>	<p>(5) 回収可能価額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>5 関係会社事業損失引当金繰入額</p> <p>上海莎都餐飲管理有限公司の業績悪化のため、損失発生見込み額を引当計上しております。</p>

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,394,380			25,394,380
自己株式				
普通株式	250,615	7,296		257,911

(注) 普通株式の自己株式の増加7,296株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	251,437	10.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月13日 取締役会	普通株式	125,693	5.00	平成19年9月30日	平成19年12月11日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,394,380			25,394,380
自己株式				
普通株式	257,911	5,500		263,411

(注) 普通株式の自己株式の増加5,500株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	62,834	2.50	平成20年9月30日	平成20年12月8日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年 3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年 3月31日現在)
現金及び預金勘定 1,809,373千円	現金及び預金勘定 1,597,399千円
現金及び現金同等物 1,809,373千円	現金及び現金同等物 1,597,399千円

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)					当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記					ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 店舗建物(建物)、店舗厨房機器の一部及び事務用機器の一部(工具、器具及び備品)であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却(又は償却)の方法」に記載のとおりであります。				
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)
取得価額 相当額	644,833	1,080,112	460,945	2,185,891	取得価額 相当額	2,352,146	342,789	380,602	3,075,537
減価償却 累計額 相当額	143,283	881,821	334,313	1,359,419	減価償却 累計額 相当額	1,255,566	260,226	333,699	1,849,493
減損損失 累計額 相当額		58,233		58,233	減損損失 累計額 相当額		8,095		8,095
期末残高 相当額	501,550	140,057	126,631	768,238	期末残高 相当額	1,096,579	74,466	46,902	1,217,949
なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					同左				
未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高					未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高				
未経過リース料期末残高相当額					未経過リース料期末残高相当額				
1年以内					1年以内				
1年超					1年超				
計					計				
リース資産減損勘定期末残高					リース資産減損勘定期末残高				
1年以内					1年以内				
1年超					1年超				
計					計				
リース資産減損勘定期末残高					リース資産減損勘定期末残高				
なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					同左				

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、 減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 213,391千円 リース資産減損勘定の取崩額 2,900千円 減価償却費相当額 213,391千円 減損損失 5,181千円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。	当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、 減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 273,449千円 リース資産減損勘定の取崩額 1,243千円 減価償却費相当額 273,449千円 減損損失 4,444千円 減価償却費相当額の算定方法 同左
オペレーティング・リース取引 借手側 未経過リース料 1年以内 3,367,172千円 1年超 12,695,651千円 計 16,062,823千円 貸手側 未経過リース料 1年以内 172,790千円 1年超 573,522千円 計 746,313千円	オペレーティング・リース取引 借手側 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも のに係る未経過リース料 1年以内 628,962千円 1年超 3,985,254千円 計 4,614,216千円 貸手側 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも のに係る未経過リース料 1年以内 24,433千円 1年超 170,009千円 計 194,442千円

## (有価証券関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	245,777	523,053	277,275
(2) 債券			
(3) その他	5,355	6,322	967
小計	251,132	529,375	278,242
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式			
(2) 債券			
(3) その他			
小計			
合計	251,132	529,375	278,242

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	266,525	330,873	64,347
(2) 債券			
(3) その他			
小計	266,525	330,873	64,347
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	151,604	147,325	4,279
(2) 債券			
(3) その他	5,355	3,930	1,425
小計	156,959	151,255	5,704
合計	423,485	482,128	58,642

## (デリバティブ取引関係)

## 1 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的 当社は、通常の営業過程における輸入取引に関する将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で先物為替予約(主として包括予約)を利用しております。</p> <p>当社は、長期変動金利の支払利息を固定化したり、金利情勢の変化に対応し長期固定金利を実勢金利に合わせるといった目的で金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>当社は、為替予約取引と同様、外貨建債権の為替相場の変動リスクを回避する目的で、通貨オプション取引を利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社は、外貨建債権債務の為替変動リスク及び有利子債務の金利変動リスクの回避を目的としてデリバティブ取引を利用しており、投機的な取引、及び短期的な売買損益を得る目的の取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 当社が利用している為替予約取引、通貨オプションは為替相場の変動によるリスクがあります。また、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。</p> <p>なお、当社のデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関であるため相手方の契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 当社のデリバティブ取引は「社内管理規定」に従い経理部統括マネジャーが契約額、期間等を稟議決裁を経て行いさらに、経理部統括マネジャーは定期的取引内容について担当取締役へ報告し、担当取締役は取締役会に報告する方針でリスク管理をしております。なお、「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を示すものではありません。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

## 2 取引の時価等に関する事項

前事業年度(平成20年3月31日)

該当事項は、ありません。

なお、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当事業年度(平成21年3月31日)

## (1) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取 引	為替予約取引 買建 米ドル	181,098		199,726	18,627
	合計	181,098		199,726	18,627

## (注) 1. 時価の算定方法

期末の時価は先物相場を使用しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

## (2) 金利関連

金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

## (退職給付関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
<p>当社は、確定給付型の制度として厚生年金基金制度及び、確定拠出年金制度を設けております。</p> <p>当社が加入しております外食産業ジェフ厚生年金基金制度は退職給付会計実務指針第33項の例外処理を行う制度であります。同基金の年金資産残高(平成19年3月31日現在)のうち当社の掛金拠出割合に基づく年金資産残高は2,130,663千円となっております。</p> <p>・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成19年3月31日現在)</p> <table border="1"> <tr> <td>年金資産の額</td> <td>120,610,379千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の 給付債務の額</td> <td>106,756,556千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>13,853,823千円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合 1.77%</p> <p>(3) 補足説明 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高1,205,781千円及び当年度剰余金14,582,420千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であります。なお、当社の当期の財務諸表上、特別掛金3,214千円を退職給付費用として計上しております。</p> <p>(追加情報) 当事業年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号平成19年5月15日)を適用しております。</p>	年金資産の額	120,610,379千円	年金財政計算上の 給付債務の額	106,756,556千円	差引額	13,853,823千円	<p>当社は、確定給付型の制度として厚生年金基金制度及び、確定拠出年金制度を設けております。</p> <p>当社が加入しております外食産業ジェフ厚生年金基金制度は退職給付会計実務指針第33項の例外処理を行う制度であります。同基金の年金資産残高(平成20年3月31日現在)のうち当社の掛金拠出割合に基づく年金資産残高は1,987,286千円となっております。</p> <p>・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成20年3月31日現在)</p> <table border="1"> <tr> <td>年金資産の額</td> <td>111,833,708千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の 給付債務の額</td> <td>118,217,503千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>6,383,794千円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合 1.78%</p> <p>(3) 補足説明 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高1,111,449千円及び当年度不足金6,892,304千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であります。なお、当社の当期の財務諸表上、特別掛金3,238千円を退職給付費用として計上しております。</p>	年金資産の額	111,833,708千円	年金財政計算上の 給付債務の額	118,217,503千円	差引額	6,383,794千円
年金資産の額	120,610,379千円												
年金財政計算上の 給付債務の額	106,756,556千円												
差引額	13,853,823千円												
年金資産の額	111,833,708千円												
年金財政計算上の 給付債務の額	118,217,503千円												
差引額	6,383,794千円												

## (ストック・オプション等関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当事項はありません。	同左

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(1) 流動の部	(1) 流動の部
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税	未払事業税
18,483千円	15,867千円
未払事業所税	未払事業所税
12,953千円	12,875千円
賞与引当金	賞与引当金
100,282千円	76,734千円
未払社会保険料	未払社会保険料
11,936千円	9,338千円
店舗閉鎖損失引当金	店舗閉鎖損失引当金
2,828千円	41,518千円
その他	関係会社事業損失引当金
12,615千円	21,518千円
繰延税金資産合計	その他
159,099千円	13,029千円
(2) 固定の部	(2) 固定の部
繰延税金資産	繰延税金資産
減価償却費	減価償却費
686,831千円	700,373千円
減損損失	減損損失
514,324千円	561,418千円
投資有価証券	投資有価証券
43,627千円	43,627千円
関係会社株式	関係会社出資金
71,478千円	40,600千円
その他の投資等	その他の投資等
2,141千円	2,141千円
未払金	役員退職慰労引当金
4,228千円	31,997千円
役員退職慰労引当金	繰越欠損金
31,997千円	225,104千円
繰越欠損金	その他
97,684千円	11,504千円
その他	小計
11,585千円	1,616,765千円
小計	評価性引当額
1,463,898千円	763,547千円
評価性引当額	繰延税金資産合計
641,717千円	853,217千円
繰延税金資産合計	繰延税金負債
822,180千円	固定資産圧縮積立金
繰延税金負債	238,252千円
固定資産圧縮積立金	保険差益圧縮積立金
238,252千円	1,210千円
保険差益圧縮積立金	その他有価証券評価差額金
1,210千円	69,339千円
その他有価証券評価差額金	その他
69,339千円	13,996千円
その他	繰延税金負債合計
13,996千円	262,177千円
繰延税金負債合計	繰延税金資産の純額
322,799千円	591,040千円
繰延税金資産の純額	
499,381千円	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
40.6%	40.6%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
32.1%	7.7%
住民税均等割等	住民税均等割等
59.1%	15.3%
評価性引当額	評価性引当額
77.1%	17.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	土地再評価差額金認容等
54.7%	5.8%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率
	6.0%

## (持分法損益等)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
持分法を適用すべき関連会社はありません。	同左

## 【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

## 1 関係会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関係会社	サト運輸(株)	堺市堺区	95,000	運送事業	所有 100(直接)	兼任1名	当社の物流部門を主たる業務としております。当社所有の土地・建物を賃借しております。	食材・備品消耗品の配送等 受取家賃	264,490 17,856	未払金 前受収益	23,276 1,562
関係会社	スペースサプライ(株)	堺市堺区	50,000	不動産賃貸業	所有 100(直接)	兼任3名	当社へ店舗の賃貸を主たる事業としております。	店舗の賃貸借	22,064	差入保証金	44,562

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

## 2 取引条件及び取引条件の決定方針等

食材等の運送費、不動産の賃借料等については、市場価格を勘案し、交渉の上決定しております。

また、支払いはいは月末締め翌月末現金で支払っております。

## 2 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主(個人)及びその近親者並びに役員及びその近親者	重里欣孝			会社役員	被所有 11.3(直接)		当社代表取締役	無形固定資産(「夫婦善哉」商標)の取得	74,300	商標権	72,442

(注) 1 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等は含んでおりません。

## 2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取得価額は第三者機関の鑑定評価を勘案して決定し、取引条件等は取締役会で決議しております。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

なお、従来の開示対象範囲の変更はありません。

#### 関連当事者との取引

##### 関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関係 会社	上海莎都 餐飲管理 有限公司	中華人民 共和国 上海市	100,000	飲食業	所有 100 (直接)	役員の兼任	関係会社事 業損失引当 金の繰入	53,000	関係会社事 業損失引当 金	53,000

(注) 1 上記取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

上海莎都餐飲管理有限公司に係る関係会社事業損失引当金の繰入条件及び繰入額は、当該会社の事業の状態等を勘案し、取締役会で決議しております。

## (企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当事項はありません。	同左

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	406円89銭	369円30銭
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( )	3円06銭	28円70銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>算定上の基礎</p> <p>1 1株当たり純資産額 貸借対照表の純資産の部の合計額 10,227,780千円 普通株式に係る純資産額 10,227,780千円</p> <p>差額の主な内訳 該当事項は、ありません。 普通株式の発行済株式数 25,394,380株 普通株式の自己株式 257,911株</p> <p>1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 25,136,469株</p> <p>2 1株当たり当期純利益</p> <p>損益計算書上の当期純利益 76,999千円 普通株式に係る当期純利益 76,999千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 25,139,713株</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>算定上の基礎</p> <p>1 1株当たり純資産額 貸借対照表の純資産の部の合計額 9,280,790千円 普通株式に係る純資産額 9,280,790千円</p> <p>差額の主な内訳 該当事項は、ありません。 普通株式の発行済株式数 25,394,380株 普通株式の自己株式 263,411株</p> <p>1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 25,130,969株</p> <p>2 1株当たり当期純損失</p> <p>損益計算書上の当期純損失 721,262千円 普通株式に係る当期純損失 721,262千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 25,134,277株</p>

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	470,000	223,720
麒麟ホールディングス(株)	100,000	104,200
(株)みずほフィナンシャルグループ	540,000	101,520
(株)広島銀行	115,000	43,125
(株)りそなホールディングス	4,300	5,633
計	1,229,300	478,198

## 【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
〔証券投資信託受益証券〕		
野村アセットマネジメント(株)		
ノムラ日本株戦略ファンド	1,000	3,930
計	1,000	3,930

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	14,694,441	261,375	523,857	14,431,959	11,395,621	804,751 (207,819)	3,036,338
構築物	1,872,863	34,123	63,614	1,843,372	1,600,911	90,814 (13,286)	242,460
機械及び装置	1,332,435	46,243	33,142	1,345,536	1,162,749	65,418 (3,673)	182,786
車両運搬具	17,127			17,127	16,296	429	830
工具、器具及び備品	1,854,912	125,630	118,367	1,862,175	1,551,774	158,507 (13,917)	310,400
土地	9,541,651		116,332 (16,886)	9,425,318			9,425,318
リース資産		101,323		101,323	6,301	6,301 (1,055)	95,021
建設仮勘定	23,481	731,808	695,807	59,482			59,482
有形固定資産計	29,336,912	1,300,505	1,551,123 (16,886)	29,086,294	15,733,655	1,126,222 (239,752)	13,352,639
無形固定資産							
借地権	245,000		111,950 (111,950)	133,049			133,049
商標権	79,274			79,274	39,363	34,657 (26,329)	39,910
ソフトウェア	80,980	43,726		124,706	31,199	21,297	93,506
無形固定資産計	405,254	43,726	111,950 (111,950)	337,030	70,563	55,954 (26,329)	266,466
長期前払費用	240,897	66,765	21,207	286,455	104,968	40,454	181,487

(注) 1 当期増加額及び減少額の主な内容は次のとおりであります。

(1) 当期増加額の主な内容

建物	新規出店 2 店及び改装	181,324千円
リース資産	新規出店及び店舗厨房機器	101,323千円
建設仮勘定	新規出店、改装等による建物、構築物、機械及び装置、工具、器具及び備品等 あります。	

(2) 当期減少額の主な内容

建物	閉店、改装及び修繕	523,857千円
建設仮勘定	新規出店、改装等による建物、構築物、機械及び装置、工具、器具及び備品への 振替によるものであります。	

なお、土地及び借地権の当期減少額には、減損損失の計上額を( )で内書しております。

- 2 当期末減価償却累計額又は償却累計額の欄には、減損損失累計額が含まれております。  
3 当期償却額の欄には、減損損失の計上額を( )で内書しております。

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	140,000	120,000	1.76	
1年以内に返済予定の長期借入金	3,457,328	3,599,827	2.20	
1年以内に返済予定のリース債務		12,203		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,802,527	5,275,200	2.24	平成22年4月23日 から 平成26年2月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)		83,873		平成22年4月1日 から 平成40年9月25日
その他有利子負債				
合計	9,399,855	9,091,103		

(注) 1 「平均利率」については、期中平均借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,122,800	1,824,900	1,027,000	300,500
リース債務	12,203	12,203	12,203	11,047

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と特定融資枠契約を締結しております。

特定融資枠契約の総額 1,000,000千円

当事業年度末残高 千円

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	247,000	189,000	247,000		189,000
店舗閉鎖損失引当金	6,966	102,261	4,626	2,340	102,261
関係会社事業損失引当金		53,000			53,000
役員退職慰労引当金	78,811				78,811

(注) 店舗閉鎖損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、実際支払額等との差額の戻入であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	73,580
預金の種類	
当座預金	1,332,306
普通預金	191,513
計	1,523,819
合計	1,597,399

## 売掛金

(相手先別内訳)

相手先	金額(千円)
(株)ジェー・シー・ビー	65,878
三菱UFJニコス(株)	48,846
(株)ジェフグルメカード	8,466
(株)日本ダイナースクラブ	1,951
その他	1,697
合計	126,838

## (売掛金の滞留状況)

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留日数 (日)
139,758	1,812,357	1,825,277	126,838	93.5	26.8

(注) 1 算出方法

$$\text{回収率} = \frac{\text{当期回収高}}{\text{期首残高} + \text{当期発生高}} \times 100$$

$$\text{滞留期間} = \frac{(\text{期首残高} + \text{期末残高}) \div 2}{\text{当期発生高} \div 365}$$

2 消費税等の会計処理は税抜き方式を採用していますが、上記当期発生高には消費税等が含まれています。

## 商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
人形玩具菓子等	34,879
製品	
調味料	22,431
肉類	20,968
麺及びスープ類	16,475
その他	13,948
計	73,823
合計	108,703

## 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
魚貝類	77,323
野菜類	48,210
酒類	23,920
肉類	37,117
その他	84,663
計	271,235
貯蔵品	
営業用消耗品	32,043
その他	3,006
計	35,049
合計	306,285

## 差入保証金

区分	金額(千円)
店舗保証金(173店分)	3,199,218
店舗建設協力金(22店分)	251,752
借地保証金	248,929
駐車場保証金	25,599
寮保証金(8家分)	1,408
その他	120
合計	3,727,027

## 買掛金

相手先	金額(千円)
国分(株)	108,789
明治屋商事(株)	61,099
伊藤忠ライス(株)	34,957
マルトモ(株)	14,568
(株)ノースイ	14,285
その他	218,001
合計	451,702

## 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,142,000
株式会社みずほコーポレート銀行	919,000
シンジケートローン	560,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	203,500
株式会社あおぞら銀行	188,800
その他	586,527
合計	3,599,827

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱東京UFJ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行を主幹事とする15行によるものであります。

## 長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,095,000
株式会社みずほコーポレート銀行	1,656,500
三菱UFJ信託銀行株式会社	332,000
株式会社りそな銀行	310,500
株式会社あおぞら銀行	258,700
その他	622,500
合計	5,275,200

## (3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日)	第2四半期 (自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日)	第3四半期 (自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日)	第4四半期 (自平成21年 1月1日 至平成21年 3月31日)
売上高 (千円)	6,202,473	6,918,269	6,379,688	5,940,587
税引前四半期純利益又は 税引前四半期純損失( ) (千円)	185,915	278,485	118,651	654,136
四半期純利益又は 四半期純損失( ) (千円)	170,174	194,720	203,126	542,681
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失( ) (円)	6.77	7.75	8.08	21.59

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店 証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.sato-restaurant-systems.co.jp">http://www.sato-restaurant-systems.co.jp</a>
株主に対する特典	毎年3月、9月末日の単元株以上所有株主に対し、毎回一律12千円相当(1枚500円の食事券24枚)の株主優待券を贈呈する。

(注) 当会社の株主(実質株主を含む。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |   |                                 |                               |                           |
|---|---------------------------------|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類                       | 事業年度<br>(第40期)                  | 自 平成19年4月1日<br>至 平成20年3月31日   | 平成20年6月30日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 四半期報告書、<br>四半期報告書の確認書                     | 事業年度<br>(第41期第1四半期)             | 自 平成20年4月1日<br>至 平成20年6月30日   | 平成20年8月14日<br>関東財務局長に提出。  |
|   | 事業年度<br>(第41期第2四半期)             | 自 平成20年7月1日<br>至 平成20年9月30日   | 平成20年11月13日<br>関東財務局長に提出。 |
|   | 事業年度<br>(第41期第3四半期)             | 自 平成20年10月1日<br>至 平成20年12月31日 | 平成21年2月13日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) 四半期報告書の<br>訂正報告書、<br>四半期報告書の訂正報<br>告書の確認書 | 事業年度<br>(第41期第1四半期)<br>に係る訂正報告書 | 自 平成20年4月1日<br>至 平成20年6月30日   | 平成20年8月15日<br>関東財務局長に提出。  |
| (4) 有価証券報告書の<br>訂正報告書                         | 事業年度<br>(第39期)<br>に係る訂正報告書      | 自 平成18年4月1日<br>至 平成19年3月31日   | 平成20年9月11日<br>関東財務局長に提出。  |
| (5) 有価証券報告書の<br>訂正報告書                         | 事業年度<br>(第40期)<br>に係る訂正報告書      | 自 平成19年4月1日<br>至 平成20年3月31日   | 平成20年9月11日<br>関東財務局長に提出。  |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

サトレストランシステムズ株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士 岸 秀 隆
----------------	-------------

指定社員 業務執行社員	公認会計士 千 崎 育 利
----------------	---------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサトレストランシステムズ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サトレストランシステムズ株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

サトレストランシステムズ株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岸 秀 隆

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 千 崎 育 利

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサトレストランシステムズ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サトレストランシステムズ株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サトレストランシステムズ株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、サトレストランシステムズ株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。